

令和7年度 景観審議会（第2回総会） 議事要旨

日時：令和8年2月16日（月）13:30～15:00

場所：兵庫県中央労働センター 2階 視聴覚室（オンライン併用）

－会議次第－

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事
 - (1) 報告事項
 - ア 部会の構成について
 - イ 兵庫県の景観行政について
 - (2) 審議事項
景観行政における今後の施策の方向性について（答申）
- 5 その他
「景観条例制定40周年記念フォーラム」の開催について
- 6 閉 会

－出席者について－

過半数（定数20名中13名）の出席により、総会は成立した。

－議事録署名委員について－

高橋委員を指名した。

－議事（要旨）－

(1) 報告事項

「部会の構成」及び「兵庫県の景観行政」について事務局から説明。

(2) 審議事項

「景観行政における今後の施策の方向性について（答申）」について事務局から説明。

【委員】

資料3の13ページに記載のある景観形成重要建造物等について、1件が除却による滅失で指定解除とあるが、除却された物件と除却の理由について教えていただきたい。

【事務局】

物件については、宝塚ホテルを指定していたが、除却する結果となってしまった。それ以外の物件については文化財等として指定され、解除することになった。現時点では、137件中1件の滅失で留まっているが、将来的にそういった建物を増やさないために取り組みたいと考えている。

【委員】

この提言（案）では価値のある建物は民間と行政が連携して保存していく方向性が重要であると記載されているので、できる限り指定された景観形成重要建造物等は保存、活用されればと考える。

【委員】

資料1の別紙の7ページで「現状と課題」をまとめられていると思うが、ここでは「景観まちづくりの担い手の不足」、「景観資源の老朽化と空き家の増加」、「情報発信の不足」等の現状の問題点を指摘されていると思い、問題と課題は明確に切り分ける必要があると考える。その問題を踏まえ、次どうするかを考えることが課題に当たると思うが、次のページの方向性を読むと問題に対する課題も記載されていることがあるので、7ページは「現状や問題」といった表記に留めて、内容は変えることなく、次の8ページで「課題及び今後の方向性」といった表記にする方が問題と課題が明確に切り分けられると思う。表記を検討していただければと思う。

【事務局】

表記について整理させていただきたいと考える。

【委員】

前回の審議会で、建築が景観の対象となることが多いのではないかといった話をしたが、公園や河川等のワードが記載されており、反映されていると感じた。関連学会として造園学会があるが、そこでもランドスケープ遺産のデータ整理や情報発信をしており、インターネットにも公開されているので、学会としても造園学会としても連携していくことができるのではないかと思う。

また、情報発信についても、動画で配信していくことがユニークな取組になるのではないかと思う。特にひょうごの景観ビューポイント 150 選は、定点である視点場からの景観の情報発信であるが、水路等の線形空間を動的に映像で発信していくことは、水路景観や歴史的まち並み通りを伝える有効的な取組だと思う。

【事務局】

補足として、資料1の別紙の11ページ③景観形成に寄与する建造物の持続する保全の在り方の中で、(2)景観保全を支えるネットワークの構築の2段落目になるが、景観資源は建造物だけではなく、庭園や樹木なども含まれるとの意見があったので、各分野での専門家との情報共有する体制も強化することを記載させていただいている。

【委員】

資料1の別紙の9ページ①住民や民間主体の景観まちづくりの推進(2)景観まちづくりの担い手の育成ということで、実質的に担い手への道を進んでいくための高校、高等専門学校、大学が記載されているが、一番大切な部分は小中学生の頃から感覚を培っていくことだと思う。小中学校では総合的な学習の時間で地域学習を行い、まちや自然景観を見て学習をしているので、小中学校の総合的な学習を踏まえることも一言追記することを考えていただければと思う。

【事務局】

小中学校の総合的な学習を踏まえるという点は追記させていただければと考える。今回はひょうごの景観ビューポイント 150 選で小中学校への出前講座を行っているため、明記していなかった。学校教育として全体的に含めるといった整理をさせていただきたいと考える。

【委員】

懇話会のメンバーとして重要なポイントを3点伝えさせていただく。

まず1点目は、兵庫県は41市町で構成されているが、県民の皆様が41市町の位置や名称を全員が知っているとは思えない。また、訪問されたこともないと思う。そのため、県民の皆様が41市町を周遊できるように、景観形成地区や景観形成重要建築物等を訪問していただける機会を作っていただきたいと思う。

2点目は、デジタル社会、デジタル化が進んでいるため、ドローンやAI技術について研鑽していただきたいと思う。

3点目は、兵庫県の財政は厳しい状況ということを昨今メディア等で伺っているが、必要なものについては予算を投入していただくように担当部局や議員の先生方のお力添えいただければと思う。

【委員】

資料1の別紙の11ページ③景観形成に寄与する建造物等の持続する保全の在り方の中で、(1)建造物等の保全・活用に係る相談窓口の一元化と(2)景観保全を支えるネットワークの構築について、兵庫県下の市町といった表現が使われていたと思うが、独自に景観条例を制定している市町との連携はどのように考えているのかをお聞きしたい。

【事務局】

今回の提言は、兵庫県全域で考えているが、県の景観条例の適用を受けている市町が中心とした構成ではある。ただ、景観法に基づく景観条例を制定している市町の方々も情報連携をして取り組みたいと考えている。特に窓口の一元化については、独自条例を制定している市町の中にも県の指定している景観形成重要建造物等があるため、区域を含めてバックアップすべきだと考えている。

【委員】

窓口の一元化では、資料1の別紙の15ページに plan4 建造物等の保全・活用に係る地域ごとの相談窓口の一元化として、三角の図式が記載されているが、使用されていない空き家を活用するイメージをされていると思う。現在空き家問題が深刻となり、空き家が増えている状況で、価値のある建物も危機に瀕して、引き継ぐ人がいない、また使用されないまま腐朽していく状況の中で、各方面で一元的な窓口が求められている。例えば、ヘリテージマネージャーについて記載していただいているが、建築設計士の中で古い建物に詳しい者はいるが、税務等の各方面の知識も必要なので、できればそういう知識を兼ね備えた人を育成することができれば良いと思うが、それぞれの専門知識を1人で身に付けることは大変であり、この点をどのように解決していくかが喫緊の課題ではないかと思う。

また、ドローンの活用やデータをビジュアル化してアピールすることは大切だと思うが、現物を見に行くまち歩きやグリーンツーリズム的な魅力あるイベントを企画してインターネットで発信して注目してもらい、実際に物を見てもらって地域にお金も落としてもらおうことができれば良いと考える。

【事務局】

相談窓口の一元化について、ヘリテージマネージャーが県内に但馬地域などと各区域に分かれて活動しているので、ヘリテージ機構に直接説明しているわけではないが、そういった活動を全体的にバックアップできるような体制づくりができるのではないかという想定でプランとして挙げさせていただいている。建築の分野だけではなく、税制に関する専門的な知識のある方を相談窓口にも配置することも考える必要があると思ったので、実際に検討する際には参考にしたいと考える。

また、現地訪問については、13ページの plan2 で現地体験を通じた地域の魅力発信を挙げており、バーチャルだけではなく、実物を見ないと伝わらないものがあると思うので、できるだけ景観形成地区等に訪れてもらえるような仕組みを考えたいと思う。

【委員】

皆様の意見を聞いて3点お伝えしたいと思う。

1つ目は、景観に関して昨今残念に思ったことだが、価値のある建物が無くなるのを目の当たりにしたことである。東灘区にあった豊雲記念館（旧小原流芸術参考館）が取り壊された時は、近所に住んでいながらどこに相談すればよいか分からなかった。5年ほど延命されたが、日本真珠会館も解体された。良い建物を発掘して一元化してどこに相談すればよいのかを明確にするべきだと考える。建物は誰かの所有物なので、経済活動の中で動いてしまうが、それを食いとめる仕掛けをつくらないと、景観はまちの財産なので、無くなってしまったら何も残らないと思う。

2つ目は、映画「国宝」の影響で永楽館が賑わっているが、30年ぐらい前に見た時は取り壊される直前で地元のヘリテージマネージャーの方等が復活させたところを映画のロケ地に使用されたことや30年前に話題にもなっていなかった竹田城が天空の城で多くの方に知られ、周辺も整備され、沢山の観光客も訪れるようになったが、何がきっかけで広く知られるようになるか分からない。伊根町も今では外国人が多く訪れると言われており、SNSの情報発信が寄与しているかもしれない。魅力的な場所がたくさん埋まっていると思うので、何をきっかけブレイクするか分からないが、情報発信をすることは大切だと感じた。

3つ目は、子供の教育について大切だと考えており、地域のことを勉強することはどの学校もしていると思うが、景観は学習内容に入っていない気がする。大人になって自分が消費する時に景観より便利さを選んでしまうが、「三角の屋根が続いているのにいきなり四角の屋根はおかしいよね。」といった単純な教育はドイツ等でされており、景観行政をいち早く取り組んでいる兵庫県でそういった景観教育を授業に取り入れることも良いのではないかと考える。

【事務局】

建造物が失われることについて、食い止めることは難しい部分ではあるが、把握している部分については、景観形成重要建造物等で指定することや景観遺産として登録することで取り壊しを食い止める方向と継続して維持する方向で今回の提案を実現できるように進めていければと考える。映画「国宝」の件については認識しており、兵庫県でひょうごロケ支援ネットがあり、そういったものとホームページをリンクする等連携してお互い情報発信ができればと考える。教育については、景観教育を含めて反映させるように検討したいと思う。

【委員】

委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。ご指摘の内容については提言案を一部修正しながら盛り込み、答申したいと考える。同時に答申するための作業については、会長に一任していただいでよろしいか。

———異議なし———

—答申について—

答申案について、提言書に委員からいただいた意見を追記することです承され、その文案の確定は会長に一任された。

以上